

一部の商品・サービスの新規取扱い停止および変更のお知らせ

このたび当行では、以下のとおり一部の商品・サービスについて「新規口座開設・新規契約の停止」および「預金商品に関する変更」を実施させていただくことといたしました。

1. 新規口座開設・新規契約の停止について

以下の預金商品・サービスについて2021年10月1日(金)より新規口座開設・新規契約を停止させていただきます。なお、2021年9月30日以前に口座開設またはご契約いただいた商品・サービスにつきましては、引き続きご利用いただけます。

新規口座開設・新規契約を停止する商品・サービス		お取扱停止日
流動性預金	・貯蓄預金	2021年10月1日(金)
	・納税準備預金	
	・納税貯蓄組合預金	
	・ハッピーチェック (HCK/個人当座勘定)	
・マル専手形 (専用約束手形口)		
固定性預金	・利息分割型定期預金	
	・変動金利定期預金	
保護預り	・ハッピーケース	

2. 預金商品に関する変更について

以下の預金商品における証書および通帳のお取扱いを2021年10月1日(金)より変更させていただきます。

預金商品	変更前	変更後	変更日
・円貨定期預金 ・通知預金	「通帳」「証書」 から選択可能	「通帳のみ」 (※1)(※2)	2021年10月1日(金)
・スーパー総合口座通帳	通帳繰越し時には 同種の通帳でお渡 し	通帳繰越し時にはお取 扱状況に合わせて別種 類の通帳でお渡し(※3)	

※1 新規口座開設のお客さまには、通帳を発行させていただきます。

※2 現在ご利用中の証書は引き続きご利用いただけますが、満期時の更新等の際には通帳に切り替えてお渡します。

※3 スーパー総合口座通帳を繰越しされる際には、お客さまのお取引状況に合わせて普通預金通帳、総合口座通帳、定期預金通帳、自動積立定期預金通帳などに切り替えてお渡します。

ご不明な点は窓口までお問い合わせください。

当行では、より一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以 上